

令和2年6月12日

保護者 様

香取市教育委員会

一日の授業の開始及び幼児児童生徒または教職員に感染者が発生した場合等の対応について

学校の教育活動が再開して2週間が経過しました。これまでの保護者の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

さて、香取市では、段階的な教育活動の開始を行っており、6月1日からの半日登校を経て、6月15日から一日の授業を実施いたします。詳細については、既に学校から連絡があったとおりです。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の取り組みを継続してまいりますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

しかし、社会全体の行動規制が緩和される中、今後、幼児児童生徒または教職員に感染者等が発生する可能性はゼロではありません。感染が確認された場合等は、下記のように対応してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、国や県の通知や地域の感染状況等により、対応を変更することがあることをご了承ください。

記

1 幼児児童生徒または教職員に感染者が発生した場合

- (1) 原則として、2週間を目安に、当該校は休校いたします。
- (2) 感染者の発生が、幼児児童生徒の在校中に確認された場合は、下校といたします。学校の一斉メール配信にてお知らせしますので、原則としてお子様の引き取りをお願いいたします。
- (3) 感染者の発生が、幼児児童生徒の在宅中の場合、学校の一斉メール配信等にてお知らせいたします。
- (4) 休校中の学習支援等は、電話連絡・メール及びホームページ等にて行います。

2 幼児児童生徒または教職員が濃厚接触者となった場合

- (1) 濃厚接触者は、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間を基本に登校を控えていただきます。
- (2) 原則として、休校は実施しません。（保健所等の助言により実施を検討する場合があります。）

3 お願い

- (1) ①～④のような場合には、必ず学校へお伝えいただきますようお願いいたします。
 - ①お子様が新型コロナウイルスに感染した。
 - ②お子様が濃厚接触者となった。（同居のご家族が感染した等）
 - ③お子様に発熱や風邪症状がある。
 - ④お子様と同居するご家族が、濃厚接触者に特定された、又は、発熱や風邪の症状がある。
- (2) 学校では、新型コロナウイルス感染症に関連するいじめや差別が起こらないよう指導を徹底してまいりますので、ご家庭でもご協力のほどよろしくお願いいたします。